

令和2年4月13日

お取引先様各位

技研工業株式会社

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」発令に伴う弊社対応について

拝啓 平素より、格別のご高配を賜り心より厚く御礼申し上げます。さて、政府より発令されました「緊急事態宣言」を受け、お客様および従業員の安全の確保と感染拡大予防のため、様々な検討を進めてまいりました。現在、新型コロナウイルス感染拡大が社会的影響を及ぼしており状況も刻々と変化しております。

弊社は、感染拡大防止策として下記の取り組みを行っており、お取引先様によっては訪問、出張工事等の制限もあることから、大変ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力の程賜りますようお願い申し上げます。

敬具

〈基本方針〉

お取引先様および従業員の感染リスクおよび拡大防止などへの安全配慮

〈感染症対策の取り組み〉

1. 出社前、もしくは出勤時に検温する。
2. 社内でも予防の為だけではなく、感染を広げないためにも、マスクをする。
3. 緊急事態宣言が終息されるまで、原則、出張は控える。お取引先様の要望で出張に出なければならない際は、公共交通機関は利用しない。
車移動の場合は通常通り（感染防止に努める）。
4. やむをえず、交通機関を利用して、出張に出なければならない際は社長判断。
5. こまめな手洗い、アルコール消毒、咳エチケットの励行
6. 「密閉して換気が悪く」「密接した近距離での会話や会議」はしない。お取引様との打ち合わせもなるべくWEB会議等にさせていただく。
7. 体調に不調が見られた場合の報告、出社可否の確認義務化（37.3度以上の熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある等）
- 8 感染の兆候のみられる場合の相談（同居者、濃厚接触者含む）

【お問い合わせ先】

ご質問等ございましたら、下記までお問い合わせ願います。

技研工業株式会社 本社

奈良県大和郡山市今国府町 97-8

TEL.0743-59-3730

FAX.0743-59-3733